

みはま病院のセカンドオピニオンについて

当院以外の医療機関を受診した患者さんに対して、当院の専門医が診断内容や治療方針に関して専門的立場から意見や判断を提供し、患者さん自身の治療に際して参考にしていただくことを目的としています。当院で治療や検査、処方はいりません。

■ 対象とする診療科目について

泌尿器科、腎臓内科、糖尿病・代謝内科、人工透析内科が対象です。

■ 相談の対象となる方

原則は患者さんご本人です。但し、同意書を提出することにより家族等でも可能です。

■ 相談内容

- 現在の診断・治療法に関する専門医としての意見提供
- 今後の治療法や見通しに関する専門医としての意見提供

■ セカンドオピニオンの受け入れができない場合

下記に該当する場合は、相談を受けられません。

- 最初から当院での治療を希望されている
- 主治医の了承が得られていない
- 患者本人が死亡されている
- 既に治療が開始されている
- 治療が終了し、その後の遺存症状に関する相談
- 主治医に対する不満、医療事故・医療過誤及び訴訟に発展する恐れがある相談と思われる場合
- 医療費や医療給付に関する相談
- 相談に必要な資料（紹介状〈診療情報提供書〉検査データ、X線フィルム等）が提出できない場合
- 相談内容に対応できる専門医が当院にいない場合
- その他、当院がセカンドオピニオンの求めに応じることが困難であると判断した場合

■ 相談手続き

当院の専門医にセカンドオピニオンを受ける場合は、患者さん本人が別紙「セカンドオピニオン申込書」により申し込みを頂きます。ご本人以外の家族等からの相談の場合は、別紙「セカンドオピニオン相談同意書」も添付することが必要です。申込書の他に、現在受診してい

る主治医の紹介状（診療情報提供書）、検査データ、X線フィルム等必要と思われるものも提出して頂きます。

■ 費用及び実施方法

健康保険適用外となるため全額自己負担となります。

時間は原則 60 分以内です。30 分で 5,500 円（消費税込み）、超えた場合は 30 分毎に 5,500 円（消費税込み）が加算となります。

通常診療とは別に実施する完全予約制です。申込書が当院に到着後、内容を診療科にて確認後、相談日・時間、担当医を電話にてご連絡します。

■ お問い合わせ・申込先

お問い合わせ電話番号	患者支援センター 月～金曜日 9：00～16：00 ※祝日、外来休診日を除く <u>TEL:043-271-2200</u>
申込書類の郵送先	〒261-0013 千葉県美浜区打瀬 1-1-5 みはま病院 患者支援センター セカンドオピニオン担当宛